

平成29年度 9月12日(火)

人権教育指導者研修会

西尾市の人権教育推進事業報告がありました。

西尾市はブラジルやペルーの外国人が多く、日本人として日本に生まれながら外国人だと差別を受けたり、トラブルも多かったそうです。それが、住民の地域活動、祭事や防災会などの互助活動をすることで相互理解を深めようとしていました。頭での理解ではなく、行動することで理解をしていくことに意味があるそうです。

水谷瀧男先生の同和問題、部落差別のお話では、津島市のある小学校で、地道な積み重ねで子供から教育をしていくことはもちろん、根強い大人の意識を変えていこうとしているそうです。

地域住民を交えたふれあい運動会など、西尾市と重なるところもありました。

現在、人権問題は女性、子供、高齢者、障害者、同和問題、外国人、感染症患者等、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害、ホームレス、様々な人権をめぐる問題、と多種多様になっています。平和が土台となつての人権問題。

最後に水谷先生の人権啓発資料より

わたしの「ふつう」とあなたの「ふつう」はちがう
それを私たちの「ふつう」にしよう

この言葉が心に残りました。